



消費者庁が発足しました！

政権交代による総選挙の結果から、9月16日に民主党政権・鳩山内閣が誕生しました。それに伴い、9月1日に発足したばかりの消費者庁の行政担当大臣も社民党党首・福島みずほ氏に交代しました。

消費者庁は、内閣府・経済産業省・国土交通省・農林水産省・金融庁や公正取引委員会などに分散している消費者行政を一元化したものです。中国製冷凍ギョーザ事件のような問題が再発しないように、消費者被害の窓口と行政処分などの機能を束ねて縦割り行政の隙間をなくして、政府の対応が後手にならないよう、生活の中で消費者の安全を守ることが最大の目的になっています。

被害の受けた消費者自身が地方自治体の相談窓口（消費生活センター）で、届け出をして受付されると消費者庁に伝わります。次の被害を防ぐためには、精度の高い情報がスピードよく消費者庁でフォローされ、消費者の目線での迅速な対応が必要となります。相談内容も食品被害以外の悪質商法や製品事故などの様々な分野に広がると担当者の判断力の強化も含め組織運営力が重要となります。自治体によって運営される消費生活センター等は、地方財政が厳しい中で予算が減額され相談できる窓口がない所やノウハウをもったベテラン相談員が不在であるなどの現実な問題があるようです。消費者庁のスタッフは、消費者行政が分散している九つの府省と公正取引委員会から異動した202人の職員が8つの課に別れて担当します。消費者行政の司令塔として、業務停止命令などの十分な処分を行うには、既存の管轄官庁に残っている権限と運用が円滑にできるようなコミュニケーションも重要です。

9月16日に公表されたエコナ関連商品の問題は、最近の大きく注目される出来事になりました。製造販売元である花王の対応は「安全性に問題はないとみているが、消費者の意識も考慮し販売を自粛する」としました。食品安全委員会がグリンドール脂肪酸エステル安全性評価を11月中には評価するとしました。9月29日の閣議後の会見で福島みずほ消費者担当相は、食品SOS対応プロジェクトで対応することを明らかにして、1週間をめぐり特保認定の取り消しも含めた行政対応をまとめると発表しました。しかし、花王側から、特保認定を辞退することで、本件に関する行政の対応は決着しました。今回の件は、消費者庁の対応が早く、迅速に物事が運んでいるように見えます。少し冷静に見ると、食品安全委員会が安全性を調査中の段階で消費者保護の観点からとは言え、消費者庁も早急な判断をする前に科学的な根拠を掴んでおく必要があると思います。花王は、世界的に標準とされる試験法で評価を重ねて、科学的根拠と客観的な評価から安全性に問題のないことを確認してエコナ関連商品を販売していました。企業では自社の製品の安全性を確認したうえで、商品企画から販売までの営業展開をしています。トラブルへの対応には、製品の安全に関する情報は生命線でもありますので、しっかりとまとめておくことがますます重要になりました。

特保・・・血圧を正常に保つなど、体の調子を整える特定の保健機能を持ち、厚生労働省の表示許可をうけた特定保健用食品のこと。

調べてみました！

近年テレビ等に取り上げられ、2002年には特定外来種に指定された「アルゼンチンアリ」。一見普通のアリと変わりないようですが、

実は非常に厄介なアリのようです。弊社のアリ専門家の阿部に聞いてみました。

アルゼンチンアリは体長2mm程の茶褐色の小さなアリです。南米原産と言われており、現在は世界中に分布を拡大しています。我が国では1998年に広島県でアジア初の定着が確認され、分布を拡大しつつあります。アルゼンチンアリは他のアリ同様に、働きアリ一頭では生活出来ず、巣単位で生活している為、巣全体で一匹の個体と考える事が出来ます。小さいアリですが、沢山の巣が集まりコロニーを形成し、あたかも一匹の個体として振る舞う事を想像してみてください。まさに、巨大生物都市襲来と言えるでしょう。現に、2000年に地中海沿岸地域に数百万の巣と数十億の働き蟻からなるスーパーコロニーが報告されています。さらに、雑食性でコロニーが大きいため、他の生物を駆逐し、在来生態系に影響を与えることが懸念されています。この性質こそアルゼンチンアリが厄介者とされる由縁です。また、植木鉢の下、コンクリートの隙間やトラック荷台など気に入れば何処にでも巣を作り、餌があれば屋内にも大量に侵入するため、衛生害虫・不快害虫として問題になります。

